

令和4年度指導監査における重大文書指導

指導監査対象名称	指導監査種類	指導監査実施日	指導監査結果 (重大文書指導)	改善状況
ちゅうわ発寒保育園 (中和興産 株式会社)	一般監査 (定期)	令和4年7月26日	1 指導監査の実施に当たり、事前に提出することとされている書面一式(施設概況報告書や施設運営調書等。令和3年度の実績に係るもの。)を提出すること。 なお、札幌市から、運営基準の充足状況等を確認するために必要な報告を求められた際には、定められた期限までに対応すること。 (※児童福祉法第46条第1項、子ども・子育て支援法第14条、札幌市私立保育所運営要綱第50条)	未改善
ちゅうわ清田保育園 (中和興産 株式会社)	一般監査 (定期)	令和4年12月22日	1 指導監査の実施に当たり、事前に提出することとされている書面一式(施設概況報告書や施設運営調書等。令和3年度の実績に係るもの。)を提出すること。 なお、札幌市から、運営基準の充足状況等を確認するために必要な報告を求められた際には、定められた期限までに対応すること。 (※児童福祉法第46条第1項、子ども・子育て支援法第14条、札幌市私立保育所運営要綱第50条)	未改善